

労働環境報告書 集計表 【市発注 工事請負】

資料2-1

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計（件）	16	106
契約金額合計（円）	11,499,004,000	2,388,098,900

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。（※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 職種別最低労働賃金単価比較表

(単位：円)

職種	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
特殊作業員	3,400	2,600	3,034	6,260	1,170	2,710
普通作業員	2,600	2,080	2,389	2,600	1,000	1,756
軽作業員	0	0	-			
造園工	0	0	-	0	0	-
法面工	0	0	-	0	0	-
とび工				3,500	1,170	2,620
石工	0	0	-	0	0	-
ブロック工	0	0	-	0	0	-
電気	2,280	998	1,639			
鉄筋工	0	0	-			
鉄骨工	0	0	-	0	0	-
塗装工	0	0	-	2,500	1,900	2,250
溶接工						
運転手〔特〕	3,260	2,490	2,910	3,759	1,615	2,549
運転手（一）	2,850	2,236	2,544	2,850	1,602	2,565
潜かん工	0	0	-	0	0	-
潜かん世話役	0	0	-	0	0	-
さく岩工	0	0	-	0	0	-
トンネル特殊工	0	0	-	0	0	-
トンネル作業員	0	0	-	0	0	-
トンネル世話役	0	0	-	0	0	-
橋りょう特殊工	0	0	-	0	0	-
橋りょう塗装工	0	0	-	0	0	-
橋りょう世話役				0	0	-
土木一般世話役	6,794	1,906	3,235	3,300	1,665	2,765
高級船員				0	0	-
普通船員	0	0	-	0	0	-
潜水士	0	0	-	0	0	-
潜水連絡員	0	0	-	0	0	-
潜水送気員	0	0	-	0	0	-
山林砂防工	0	0	-	0	0	-
軌道工	0	0	-	0	0	-
型わく工				3,200	1,562	2,416
大工	0	0	-	2,541	1,350	1,954
左官	0	0	-	2,047	1,023	1,523
配管工				2,900	1,792	2,382
はつり工	0	0	-	2,938	1,900	2,419
防水工	0	0	-	2,500	1,356	1,928
板金工	0	0	-	3,213	1,298	2,256
サッシ工	0	0	-	3,800	1,500	2,650
内装工	0	0	-	3,500	875	1,986
ガラス工	0	0	-	3,297	2,250	2,774
建具工	0	0	-	2,875	1,127	1,886
ダクト工	0	0	-	0	0	-
保温工	0	0	-	0	0	-
設備機械工	0	0	-			
交通誘導員A	0	0	-	0	0	-
交通誘導員B	0	0	-	0	0	-

注) 該当する職種ごとに最も低い賃金単価を報告いただいています。  
 注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

労働環境報告書 集計表 【市発注 業務委託】

資料 2-2

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	7	0
契約金額合計 (円)	187,928,400	0

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。 （※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
	業務内容に係る指示や確認、発注者との調整を行う業務責任者を配置していますか。また、労働者に対し労働時間や業務遂行等に関する指示など、契約の履行に関する管理は適正に行われていますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

(単位：円)

労働単価	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
職種						
警備	1,000	830	920	0	0	-
清掃	950	830	870	0	0	-
受付案内	0	0	-	0	0	-
給食調理				0	0	-
用務員	0	0	-	0	0	-

注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

注) 労働環境報告書提出時点の福島県最低賃金は828円。

賃金改定による報告内容変更により、労働環境報告書再提出あり。

警備、清掃業務については以下のとおり。（地域別最低賃金858円）

労働単価	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
職種						
警備	1,000	860	928	0	0	-
清掃	950	860	883	0	0	-

労働環境報告書 集計表 【上下水道局発注 工事請負】

資料 2-3

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	22	86
契約金額合計 (円)	3,941,159,200	831,727,875

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。 （※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 職種別最低労働賃金単価比較表

(単位：円)

職種	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
特殊作業員	3,130	1,946	2,256	4,370	900	2,340
普通作業員	3,890	1,060	2,018	3,300	1,210	1,931
軽作業員	1,818	1,210	1,514	0	0	-
造園工	0	0	-	-	-	-
法面工	0	0	-	0	0	-
とび工	-	-	-	4,088	1,450	3,080
石工	0	0	-	0	0	-
ブロック工	0	0	-	0	0	-
電工	0	0	-	3,000	1,278	1,948
鉄筋工	0	0	-	1,878	1,638	1,758
鉄骨工	0	0	-	0	0	-
塗装工	0	0	-	3,400	1,294	2,549
溶接工	-	-	-	-	-	-
運転手【特】	3,260	1,540	2,217	3,449	1,641	2,511
運転手【一】	3,750	1,210	2,340	3,683	1,250	2,196
潜かん工	0	0	-	0	0	-
潜かん世話役	0	0	-	0	0	-
さく岩工	0	0	-	0	0	-
トンネル特殊工	0	0	-	-	-	-
トンネル作業員	0	0	-	0	0	-
トンネル世話役	0	0	-	0	0	-
橋りょう特殊工	0	0	-	0	0	-
橋りょう塗装工	0	0	-	0	0	-
橋りょう世話役	0	0	-	-	-	-
土木一般世話役	7,350	2,000	3,058	5,190	2,000	3,012
高級船員	0	0	-	0	0	-
普通船員	0	0	-	0	0	-
潜水土	0	0	-	0	0	-
潜水連絡員	0	0	-	0	0	-
潜水送気員	0	0	-	0	0	-
山林砂防工	0	0	-	0	0	-
軌道工	0	0	-	0	0	-
型わく工	-	-	-	2,544	1,241	1,893
大工	0	0	-	0	0	-
左官	0	0	-	0	0	-
配管工	5,525	1,210	2,244	3,933	1,460	2,279
はつり工	0	0	-	0	0	-
防水工	0	0	-	-	-	-
板金工	0	0	-	0	0	-
サッシ工	0	0	-	0	0	-
内装工	0	0	-	0	0	-
ガラス工	0	0	-	0	0	-
建具工	0	0	-	0	0	-
ダクト工	0	0	-	0	0	-
保温工	0	0	-	0	0	-
設備機械工	0	0	-	3,187	2,900	3,044
交通誘導員A	0	0	-	0	0	-
交通誘導員B	0	0	-	0	0	-

注) 該当する職種ごとの最も低い賃金単価を報告いただいています。  
注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	1	0
契約金額合計 (円)	10,417,000	0

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。 （※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
	業務内容に係る指示や確認、発注者との調整を行う業務責任者を配置していますか。また、労働者に対し労働時間や業務遂行等に関する指示など、契約の履行に関する管理は適正に行われていますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

(単位：円)

労働単価 職種	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
警備				0	0	-
清掃	0	0	-	0	0	-
受付案内	0	0	-	0	0	-
給食調理	0	0	-	0	0	-
用務員	0	0	-	0	0	-

注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

注) 労働環境報告書提出時点の福島県最低賃金は828円。

賃金改定による報告内容変更により、労働環境報告書再提出あり。

警備業務については以下のとおり。（地域別最低賃金858円）

労働単価 職種	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
警備				0	0	-